

大学制度 2022年度 授業料免除申請手続の流れ (在學生用)

◎授業料免除の申請は、前期・後期の各学期ごとに手続が必要です。

前期	後期	手 続 き の 流 れ	
3月4日～	8月下旬～	①授業料免除申請書配布 (学生ポータル掲示板で案内)	
～3月中旬	～9月中旬	②申請書類の準備 ※免除願, 世帯全員分の住民票, 所得・課税証明書, 収入・特別控除関係書類等を準備。詳細は申請書冊子の「提出書類確認票」を参照してください。	
～3月24日	～10月11日	③免除申請 ...申請書類受付期間に申請書類を提出	
～4月下旬	～11月上旬	④不備書類の提出 ※不備書類等がある場合は, 指定された期限までに必ず提出してください。 (注)期限までに提出がない場合は, 書類不備による「不許可」 となります。	
5月下旬	10月下旬	申請者は, 授業料の口座引落が停止されます。(選考結果が決定するまで保留) ※例年, 前期分授業料の引落は4月下旬ですが, 今年度は5月下旬の引落となります。	
		⑤選考 ※申請受付後に, 確認や追加の書類を求める場合があります。 連絡があった際には速やかに対応してください。	
8月24日	1月下旬	◆全額免除 →納付の必要はありません。 ※結果発表後の手続は特に必要なし。	◆半額免除・一部免除・不許可 →該当額が口座から引落される。 ※口座引落は, 前期分は8月下旬, 後期分は2月下旬の予定。 ※詳細は学生ポータル掲示板で案内
【注意事項】			
・手続時期は変更される場合があります。日程や手続方法の詳細は, 随時学生ポータル掲示板や学生センター6番窓口で確認するようにしてください。			
・これは, 在學生用の申請手続の流れです。新入生は, 前期授業料免除手続の時期が異なりますので, 新入生用の申請手続の流れを確認してください。			

※来年度の前期の申請スケジュールは大幅に変更になる可能性がありますので, 掲示等に留意しててください。